

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和元年度 決算の状況】

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 349,310 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,170,460 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	R1 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国(県) 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,295,043	998,728	0	39,514	256,801
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	5,337	0	1,400	525	3,412
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,283,348	1,317,015	400,794	75,416	490,123
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	187,920	64,413	0	16,470	107,037
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	325,794	262,639	0	8,422	54,733
	小計		4,097,442	2,642,795	402,194	140,347	912,106
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	344,309	166,743	54,107	16,464	106,995
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	627,177	14,278	12,966	80,003	519,930
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	340,007	164,509	0	23,403	152,095
	小計		1,311,493	345,530	67,073	119,870	779,020
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	534,877	61,735	6,637	62,210	404,295
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	41,798	3,479	759	5,009	32,551
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	22,120	2,380	6,756	1,731	11,253
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	162,730	0	11,681	20,143	130,906
	小計		761,525	67,594	25,833	89,093	579,005
合計		6,170,460	3,055,919	495,100	349,310	2,270,131	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。